

も く じ

ごあいさつ	中国地区会会長 西 敦子	1
第38回日本家庭科教育学会中国地区会「役員会」(総会)報告		2
研究発表要旨		5
研究室だより	山口大学 森永 八江	17
学校現場から	広島県立尾道商業高等学校 森 千晴	18
日本家庭科教育学会本部だより	中国地区会代表者 西・正保	20
共同研究について	福山市立大学 正保 正恵	21
2019年度「研究発表会および講演会のご案内」	島根大学 鎌野 育代	22
事務局だより	山口大学 森永 八江	23

ごあいさつ

中国地区会会長 西 敦子 (山口大学教育学部)

新学習指導要領の全面実施が、小学校では来年、中学校2年後、高等学校3年後に迫って参りました。各学校におかれましても、カリキュラムの変更や教材の整理など、学年ごとに順次移行に当たられていることと思います。

この度の改訂で、家庭科に新しく入ってきた内容では、「消費者教育」の関連事項が現場の先生方の大きな話題となっているそうです。かつて、家族関係や衣食住の知識・技能を重視していた家庭科から、消費者市民意識を育て生活の自立と社会参加をうながす家庭科へと、社会の要請は変化しています。小学校では、「売買契約の基礎」や「消費者の役割」が加わり、中学校では「自立した消費者としての消費行動の工夫」が厚みを増しました。高等学校では、新教科「公共」との住み分けもさることながら、民法改正によっておこる「18歳成年によっておこる未成年者取消権の消失」など、高等学校卒業後すぐに直面する問題への対処を学んでおかなければなりません。大学では、新入生を対象に、消費者の自覚について学ぶ計画があります。現場の先生方は、新しい教材の開発や指導法の工夫に、高い関心を寄せていられることでしょう。8月の中国地区会では、「家庭科における消費者教育の展開」と題して、大阪教育大学の鈴木真由子先生にご講演をいただく予定です。ご講演から多くの指針が得られることを疑いません。一人でも多くのみなさまのご参加をお待ちしております。みなで共に、学びましょう。

さて、本部だよりでも報告させていただいておりますが、日本家庭科教育学会では年に2度、各地区の代表者が集い、活動状況を報告・交流しております。多くの地区が地区会員の減少に悩んでおられます中で、中国地区会の運営は元気にあふれています。私は、その要因の一つは、およそ3年毎に行う共同研究と報告書の作成ではないかと感じています。本地区会では、家庭科教育のあり方や時代が要請する実践上の課題を探るため、欠かさず共同研究を行ってきました。それは、会員のみなさまの家庭科教育にかける熱意の現れであるといえます。1986年の第一回の発行から数えて、すでに10冊の報告書をまとめました。そして、現在、11冊目を作成すべく、新しい研究テーマに取り組んでいただいております。この度、「教材紹介」編と称して、教育現場の新しいアイデアを掲載するページを設けました。先生方がお持ちの財産を、広くみなさまに披露していただけることを願っております。ふるってご応募ください。

第 38 回日本家庭科教育学会中国地区会「役員会」（総会）報告

平成30年度の日本家庭科教育学会中国地区会の研究発表および講演会は、平成30年8月17日に、岡山大学教育学部本館において開催された。

総会次第

- | | | | |
|----------------|-----------|-----------------|-------|
| 1 開会の辞 | 佐藤 園 | (2) 協議事項 | |
| 2 会長挨拶 | 西 敦子 | ① 役員の欠員補充について | 西 敦子 |
| 3 会場校挨拶 | 佐藤 園 | ② 平成30年度事業計画 | 森永 八江 |
| 4 議長選出 | 伊藤 圭子 | ③ 平成30年度会計予算 | 森永 八江 |
| 5 議事 | | ④ 共同研究について | 正保 正恵 |
| (1) 報告事項 | | ⑤ その他 | 西 敦子 |
| ① 平成29年度庶務報告 | 森永 八江 | 6 次期会場校(島根大学)挨拶 | 鎌野 育代 |
| ② 平成29年度会計報告 | 森永 八江 | 7 閉会の辞 | 佐藤 園 |
| ③ 平成29年度会計監査報告 | 鎌野育代・佐藤 園 | | |

[報告事項]

1. 平成29年度庶務報告

① 地区会現況報告 (平成29年8月2日 現在)

鳥取県5名 広島県51名 岡山県9名 島根県27名 山口県15名 その他1名
計108名 (平成28年8月末 115名)

② 平成29年度事業報告 (平成29年4月～平成30年3月)

平成29年8月 役員会・総会ならびに中国地区会第37回研究発表会・講演会開催(福山平成大学)
平成29年6月 共同研究のまとめ(10冊目)として書籍刊行
平成29年8月 共同研究(11冊目)のテーマ募集
平成30年3月 会報38号発行

2. 平成29年度 会計報告

*** 一般会計 (自：平成29年4月1日～至：平成30年3月31日)**

<収入の部>

(単位 円)

費 目	予算額	決算額	摘 要
前年度繰越金	180,449	180,449	
地区会費	109,000	79,000	1,000×79人分
本部からの交付金	54,360	55,950	
教大協からの補助金	35,000	35,000	
報告書売上金	10,000	0	日本家庭科教育学会第60回大会
雑収入	40	2	預金利息
合計	388,849	350,401	

<支出の部>

(単位 円)

費 目	予算額	決算額	摘 要
総会費	100,000	10,000	
通信費	20,000	1,718	会報38号
事務用品費	5,000	3,954	
会議費	10,000	12,768	
印刷費	30,000	0	
雑費	1,000	864	振込手数料
共同研究費(特別会計)	0	0	
予備費	222,849	0	
合計	388,849	134,766	

<次年度繰越金> 215,635円

***特別会計**（自：平成29年4月1日～至：平成30年3月31日）

＜収入の部＞

(単位：円)

事項	予算額	決算額	備考
前年度繰越金	784,696	784,696	
一般会計から繰入	0	0	
共同研究報告書印税	0	2,057	17冊（教育図書）
利子	125	6	
計	784,821	786,759	

＜支出の部＞

(単位：円)

事項	予算額	決算額	備考
通信費	10,000	92	
雑費	0	1404	振込手数料
予備費	774,821	129,200	AL書籍買取 57冊分
計	784,821	130,696	

＜次年度繰越金＞ 656,063 円

3. 平成29年度 会計監査報告

平成29年度の会計について、領収書、帳簿を照合して監査した結果、適正に処理されておりましたので、報告いたします。

平成30年8月 17日

会計監査： 鎌野育代・佐藤 園

[協議事項]

1. 役員欠員補充について

平成29・30年度地区副会長の福田恵子先生が平成30年3月退会されたことにより、地区副会長1名が欠員となったが、平成31年度8月の任期までは欠員補充を行わないこととする。

役員（平成30年4月～平成31年8月）

役 職	氏 名 (所 属)	
地区会長	西 敦子 (山口大学) ※	
地区副会長	正保 正恵 (福山市立大学) ※	
会計監査	鎌野 育代 (島根大学)	佐藤 園 (岡山大学)

(※は地区会代表者)

2. 平成30年度事業計画(案)（自：平成30年4月1日～至：平成31年3月31日）

平成30年4月 共同研究の募集(～6月)

平成30年7月 日本家庭科教育学会中国地区会第38回研究発表会並びに総会案内送付(岡山大学)

平成30年8月 役員会開催(岡山大学)

平成30年8月 日本家庭科教育学会中国地区会第38回研究発表会並びに総会(岡山大学)

平成31年3月 会報第39号発行

3. 平成30年度会計 予算(案)

* 一般会計(自:平成30年4月1日～至:平成31年3月31日)

<収入の部>

(単位 円)

費目	29年度決算額	予算	摘要
前年度繰越金	180,449	215,635	
地区会費	79,000	108,000	1,000円×108人分
本部からの交付金	55,950	54,360	
教大協からの補助金	35,000	35,000	
報告書売上金	0	0	
雑収入	2	2	預金利息
合計	350,401	412,997	

<支出の部>

(単位 円)

費目	29年度決算額	予算額	摘要
総会費	100,000	100,000	
通信費	17,180	20,000	
事務用品費	3,954	5,000	
会議費	12,768	10,000	
印刷費	0	30,000	会報38号
雑費	864	1,000	
共同研究費(特別会計)	0	50,000	
予備費	0	196,997	
計	134,766	412,997	

* 特別会計(自:平成30年4月1日～至:平成31年3月31日)

<収入の部>

(単位:円)

事項	29年度決算額	予算額	備考
前年度繰越金	784,696	656,063	
共同研究費として一般会計から繰入	0	50,000	
共同研究報告書売上金	2,057	0	
利子	6	6	
計	786,759	706,069	

<支出の部>

(単位:円)

事項	29年度決算額	予算額	備考
通信費	92	10,000	
雑費	1,404	1,000	
予備費	129,200	695,069	
計	130,696	706,069	

4. 共同研究について

「理論・実践」編と「教材紹介」編の2部構成とし、「教材紹介」編について、新たに募集する。

4. その他

- ・会報の執筆分担について

研究室だより:山口 学校現場から:広島

- ・次期開催校について

2019年8月17日(土)島根大学にて開催する。

日本家庭科教育学会中国地区会

第38回 研究発表会・講演会・総会

(共催：平成30年度 岡山大学教育学部・岡山県教育委員会連携協力事業
小・中・高等学校家庭科教員研修講座(第16回)※)

研究発表・講演 要旨集

日時：平成30年8月17日(金)

場所：岡山大学 教育学部 (本館401)

岡山市北区津島中3-1-1

TEL 089-251-7679

日 程

(11:30~12:50	役員会)
12:30~	受付
13:00~13:30	総会
13:30~14:15	研究発表※
14:15~14:30	休憩
14:30~16:00	講演会※
16:00~	閉会※

研究発表（13:30～14:15）

- 13:30～13:45 1. 教育学部の初等科家庭履修者によるレポート「ご飯を炊く・みそ汁を作る」に関する研究
山口大学教育学部 ○森 永 八 江
- 13:45～14:00 2. 「たいせつ」を育み生活のリアルの変容をめざす授業実践と教師集団
—「命と地球を守る小学校家庭科の授業実践」Part II—
福山市立大学 ○正 保 正 恵
DHEL 研究会 上 野 正 恵
- 14:00～14:15 3. 幼児との触れ合い体験に係る生徒の自己受容を促す家庭科保育領域の
授業開発とその評価
岡山大学教育学部 ○考 藤 悦 子

※ 発表時間 12分、質疑応答3分（1鈴 10分、2鈴 12分、3鈴 15分）

講演会（14:30～16:00）

演題「新学習指導要領で家庭科が担う資質・能力」

講師 鈴木 明子 先生
(広島大学教育学研究科 教授)

1. 目的

山口大学教育学部の初等科家庭を履修する学生は、ご飯の炊き方、みそ汁の作り方の基本的な調理に関してどのくらいの知識及び技能が身につけているのか、学生が行ったレポートにより調べた。

2. 方法

初等科家庭を受講した山口大学教育学部の152人の学生のうち、本研究への参加を許諾した123人の学生のレポートを集計した。「ご飯を鍋で炊く」では、米と水の分量、洗米の有無、浸水の有無、ザル上げの有無、火加減、蒸らしの時間、などの項目を集計した。「味噌汁を作る」では、だしの種類とだしのとり方、材料の種類と分量、火加減、実を入れた順番、味噌を入れたタイミングなどの項目を集計した。

3. 結果・考察

ご飯を鍋で炊くことは今回が初めてか、あるいは小学生で作った以来だったという人がほとんどであった。「水加減は米重量の1.5倍、米体積の1.2倍」でご飯を炊けたのは37%だった。77人がお米はしっかり「研ぐ」ものであると認識していた。しかし、現代では精米技術が各段に進歩した上、お米の洗いすぎは栄養分を一緒に洗い流してしまい、環境への負荷も大きいいため、「研ぐ」ではなく、「洗う」という表現が主流になっている。「研ぐ」と理解したままでは、間違っただけを小学生に指導することになるため、これは初等科家庭の授業で特に押さえておく必要がある。また、19人が洗米をしていなかった。米を浸水していない人が15%いたため、浸水の重要性を押さえる必要がある。蒸らしを行っていない人、行ったか不明な人を合わせると14%であった。その他にも、「蒸らす」などの用語説明も十分に行っておく必要がある。

みそ汁のだしは、煮干しを使用した人は42人いたが、そのうち下処理を行わなかった人が21人いた。昆布の合わせだしも含め、昆布を使用した人は37人いたが、そのうち下処理を行わなかった人は24人いた。市販のだしを使用したり、だしをとってない人もいた。普段だしから作っている人はほとんどおらず、初めてか、あるいは小学校の家庭科以来であった人がほとんどであった。みそ汁の実の表現として「実」を使っていた人は6.5%だった。実を入れる順番として、「火の通りにくいものから」の記述があったのは31人であった。生の魚介類や肉は小学校の家庭科では使用しないと初等科家庭の講義の中で強調したが、みそ汁の実に生の魚介類や肉を使用した人がいた。味噌を入れる時の火加減は、火を消した人が52人、火を弱めた人が6人、味噌を入れるときに出し汁で溶いて入れた人は18人であった。72%が味噌の分量が不明であった。味噌の適量と計量を押さえる必要がある。また、「煮込む」という表現が目立ったが、味噌汁は「煮る」ものである。初等科家庭の授業内でもう一度確認する必要があると考えた。

発表番号 2

「たいせつ」を育み生活のリアルの変容をめざす授業実践と教師集団

—「命と地球を守る小学校家庭科の授業実践」Part II—

○福山市立大学教育学部 正保正恵

DHEL 研究会

上野正恵

1. 目的

本研究の目的は、「たいせつ」を育み生活のリアルの変容をめざす授業実践を行うなかで、それを支えた教師集団にどのような変容が見られたか、を明らかにすることである。

2. 方法

方法としては、2016年夏から冬にかけて一連の授業を行う前に筆者らが行った教員研修時の半構造化された自由記述アンケート（プレ）と一連の授業後の半構造化アンケート（ポスト）を比較することで見えてくることで変容を検討する。

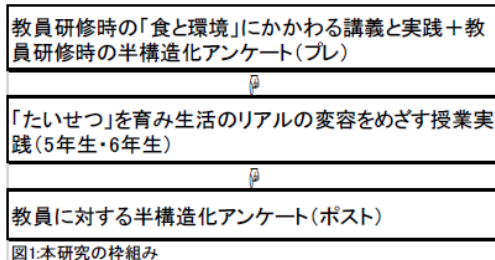


図1は本研究の枠組みである。児童への実際の授業は、「命と地球を守る家庭科の題材の重ね方実感を伴った学習活動(ディープ・アクティブ・ラーニング)の試み」ⁱにある。5年生用の「整理整頓及び掃除」にかかわる単元にライフサイクル思考のアクティビティ「じゅんかん時計」を、6年生用の「家族のための食事」にアクティビティ「アサーションのためのロールプレイング」(学活に組みこむ)を重ねた

ものである。より児童のマインドに届きリアル=実感に近づけるために、アクティビティを重ねた。

3. 結果と考察

プレへの回答は18名であったが、ポストは8名のみであったので、10名は参考程度にみて、主に8名のプレ・ポストの変化を見た。質問のうち、本発表では①子どものリアルと学習を結ぶ工夫、②家族・家庭生活を教える困難と工夫、③消費生活・環境を教える困難と工夫の変化を取り上げる。

①子どものリアルと学習を結ぶ工夫の変化では、プレでは、「家庭科で学んだことを家庭でも実践する」という意見が、ポストでは「家庭での聞き取りをし、実践できそうなものを授業に取り入れる」という意見が出た。②家族・家庭生活を教える困難と工夫の変化では、プレでは「家庭環境の差への配慮」が困難としてあげられ、ポストにおいても同様に「プライベートに踏み込むこと」が難しいという意見はあったものの、「一人一人が家庭でできることに目が見られた」といった意見もあった。③消費生活・環境を教える困難と工夫の変化では、プレでは「買い物を体験させられない」といった意見から、ポストでは、「答えが一つではない」といった不安もあるものの「実感を伴わせることが大切」という意見があった。

i 日本家庭科教育学会中国地区会編『アクティブラーニングを活かした家庭科の授業開発「深い学び」に向けて』教育図書 2017pp12-23

幼児との触れ合い体験に係る生徒の自己受容を促す 家庭科保育領域の授業開発とその評価

岡山大学教育学部 考藤悦子

1 研究の目的

中学生の幼児との触れ合い体験の意義については、「子ども・子育てに関する意識」「子ども像」を変化させたり、「自己効力感」に繋がったりする等、先行研究によって示されてきたが、体験の何が効果を及ぼしているのか、実証的な研究は未だ少ない。そこで、「他者から受容される経験が、自己受容を促す」との実践的な仮説を立て、触れ合い体験による他者から受容される経験が、自己受容を促す可能性を検討する。触れ合い体験において、幼児は先入観や条件なしに関わってくるということが予想される。そのような幼児に受容される体験は、生徒にとって日常的な人間関係とは異なる、得難い経験となり得る。そこを意図的に強化することで、合理的に意義ある授業を創ることが可能となると考えた。また、将来の子育てに繋がる、長期的な効果も期待できる。こうした仮説に基づき、生徒の自己受容に焦点を当て、これを促す中学校家庭科保育領域の授業を開発し、実践した。

2 研究方法

(1) 授業対象と時期

- ・A 中学校2年生, 5学級, 177名(男子94名, 女子83名), 触れ合い体験はB 幼稚園(3年保育, 各年2学級, 全園6学級)で実施
- ・時期: 2016年10~12月

(2) 一連の授業の前後に質問紙調査を実施(以下に質問紙調査の内容)

- ・自己受容尺度: 上村(2007)による15項目
- ・事前: ①幼児を好きな程度 ②自分を好きな程度(0~100の数で表現)
- ・事後: ①幼児から受け入れられたと感じた程度 ②幼児との触れ合い体験を楽しみと感じた程度 ③自分を好きな程度(0~100の数で表現)
*文章完成法による感想等の記述「私は触れ合い体験で__」「あの時__」「私にとって触れ合い体験は__」の3項目

(3) 質問紙調査結果を基に、授業前後の自己受容の変容を検証、併せて自尊感情の変容を検証

(4) 開発した授業について評価

3 結果及び考察

- (1) 幼児から受け入れられたと感じたことが、自己受容を促す可能性が示唆された。
- (2) 幼児から受け入れられたと感じた程度が低い生徒は、事前の自己受容得点が低く、触れ合い体験の後も低いままであったことは、看過できない課題である。このような生徒を見過ごさないために、幼児から受け入れられたと感じられるような機会や場を、自然な中にも意図的に用意する等の工夫をすることが必要と考える。
- (3) 自分を好きな程度が高い群の自己受容得点の平均値は事前・事後共に高く、自分を好きな程度と自己受容得点の相関係数も有意であった。このことから、自己受容を高めるためには、自分の好きなところを発見したり、気付いたりすることが1つの契機になる可能性がある。授業で実施したワーク自己受容「幼児にかかわる私」の効果が期待できる。
- (4) ワーク「これまでの出会い、これからの出会い」を通して、親や家族等との関わりの重要性を認識し、友だちや先生との出会いの大切さを確認することができたことは意義があった。

<講演 PowerPoint>

演題 新学習指導要領で家庭科が担う資質・能力
 講師 鈴木明子先生(広島大学教育学研究科 教授)

日本家庭科学会 第23回大会 講演会 報告

**新学習指導要領で
家庭科が担う資質・能力**

2018 & 17.

広島大学大学院教育学研究科
鈴木明子
suzuaki@hiroshima-u.ac.jp

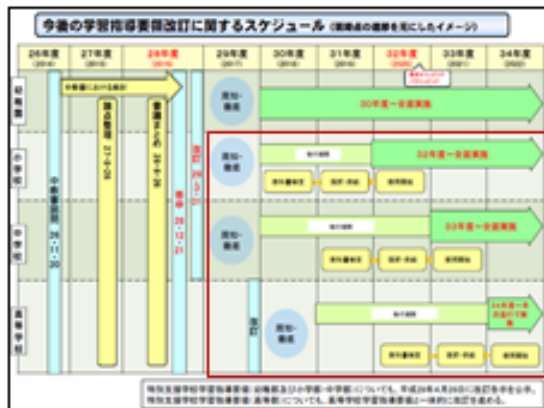
広島大学

家庭科の課題

生活の**科学的理解**や、生活課題を**解決する能力と実践的な態度**の育成に課題
大塚科学者「国立教育政策研究所平成28年度全国学力・学習状況調査の結果(概要)」

慢性的課題(指導の視点から)

- 時間数少
- 教科書の**不明瞭さ**(つくらせるのみ、カッコ埋めのみ)
- 生活者教育の必要性への視点弱い



新学習指導要領で家庭科は何が変わったか?

資質・能力ベースの学びのために・・・

- ①内容ベースからの転換
(何を教えるか → 何ができるようになるか)
- ②「生活の高みに係る見方・考え方」の活用
- ③学びの過程の重視(問題解決的文献)

新学習指導要領の記載上の変化

1. 「見方・考え方」の提示と目標の見直し
2. 教育内容の示し方の改善(指導事項A、イ)
(基礎・基本の明確化/指定教材)
3. 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を意図した事例の提示

2030年の社会と子供たちの未来

グローバル化→社会の多様性
 情報化, 技術革新→**人間生活の質的变化**

↓

「学校」の意義の再考

現実の社会との関わりの中で毎日の生活を豊かにしていく場
 →未来の社会に内付いた準備段階としての場
 学校の在り方, 学校生活の姿, 教育や授業の姿, 教育の在り方を探

社会に開かれた教育課程

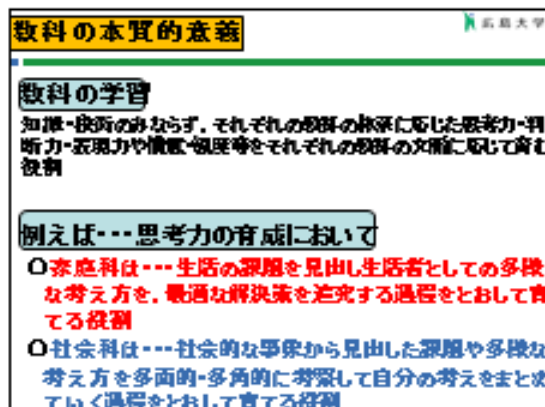
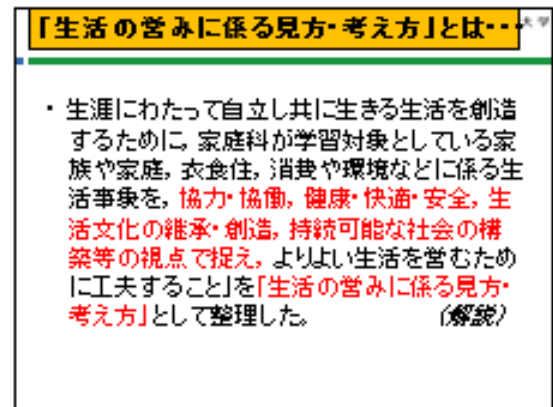
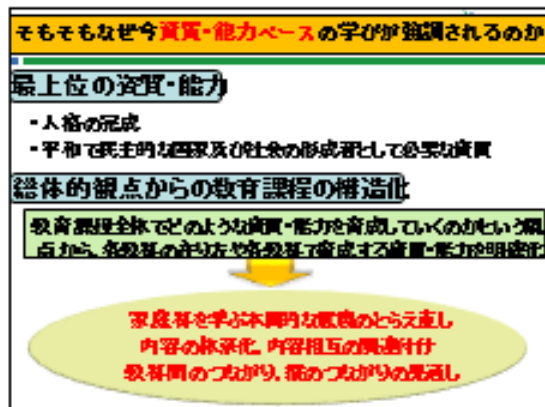
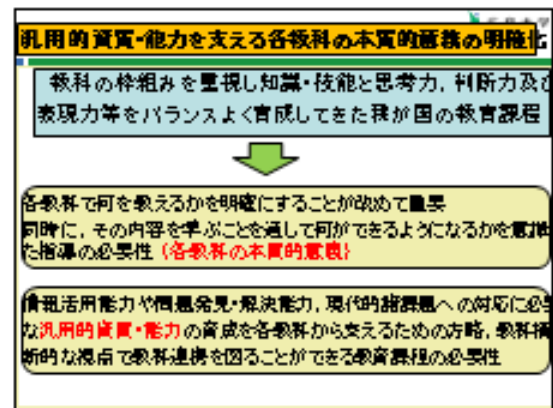
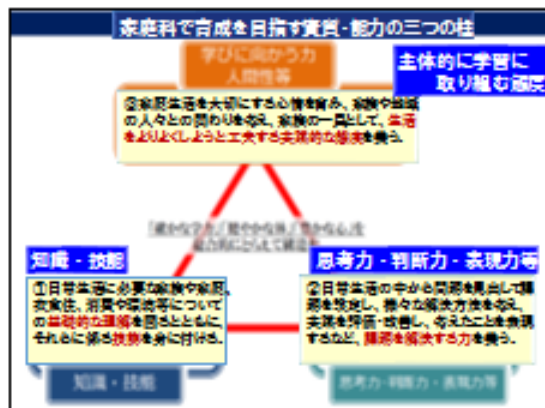
教育課程を通して社会や世界との接点をもつことの重要性
 目標の共有, 資質・能力の明確化, 地域の特性・人的資源の活用
 社会教育との連携

資質・能力ベースの学びづくりとは?

内容ベースのとらえ方 「何を教えるか」
 この内容をどのように教えればよいだろうか
 ※内容の量(個別の知識・技能の量)が中心の探求

↓

資質・能力ベースのとらえ方
 「何ができるようになるか」
 生活の課題を解決できる力と言わねば、どのような内容を選んで、
 どのような視点から、どのような方法で探求すればよいだろうか
 ※学びの文脈の重要性を意図した探求



教科独自の見方・考え方は？

思考の手帳 各教科等における習得・活用・探究という学びの過程においては「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で考えていくのか」という、物事を捉える視点や考え方も教えられていく。こうした視点や考え方には、教科等それぞれの学習の特質が表れる。

教科の本質的意義 「見方・考え方」には教科等ごとの特質があり、各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものとして、教科等の教育と社会をつなぐものである。子供たちが学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせられるようにすることにこそ教員の専門性が発揮されることが求められる。

生活や社会で活用できる概念 大人になって生活していくに当たっても重要な働きをするものとなる。私たちが社会生活の中で、アートを鑑賞しながら考えたり、アイデアを言葉で表現したりする時には、学校教育を通じて身に付けた「数学的な見方・考え方」や「言葉による見方・考え方」が働いている。各教科等の学びの中で教えられた「見方・考え方」を働かせながら、世の中の様々な物事を理解し思考し、よりよい社会や自らの人生を創り出していると考えられる。

小学校 家庭

衣食住などに関する実践的・体験的な活動をを通して、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるとともに、家庭生活を大切にする心情をはぐくみ、家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動をを通して、生活をよりよくしようとする資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- ①日常生活に必要な家族や家庭、衣食住、消費や環境等についての基礎的な理解を留めるとともに、それらに係る技能を身に付ける。
【知識・技能】
- ②日常生活の中から問題を見出して課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。
【思考力・判断力・表現力等】
- ③家庭生活を大切にする心情を育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようとする実践的な態度を養う。
【学びに向かう力・人間性等】

家庭科の見方・考え方の留意点

- ・「主として捉える視点については、大きい丸で示している。」
- ⇒生活事象によって捉える視点や捉える量が決まっているわけではない。
- ・「取り上げる内容や題材構成等により、どの視点を重視するのかが異なる。」
- ⇒題材構成によっては、同題材で複数の視点を重視することもある。
- ⇒カリキュラムをコンピテンシーベースで考えると、4つの視点のうちどれか1つの視点で全内容を捉えるほうがよい場合もある。

中学校 家庭分野

衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動をを通して、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、これからの生活を展望して、課題をもち、生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動をを通して、よりよい生活の実現に向けて、これからの生活を展望し、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- ①家庭の機能について理解を深め、生活の自立に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての基礎的な理解を留めるとともに、それらに係る技能を身に付ける。
【知識・技能】
- ②家族・家庭や地域における生活の中から問題を見出して課題を設定し、解決策を検討し、実践を評価・改善し、考えたことを論理的に表現するなど、これからの生活を展望して課題を解決する力を養う。
【思考力・判断力・表現力等】
- ③自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。
【学びに向かう力・人間性等】

「見方・考え方」と「資質・能力」との関係は？

既に身に付けた資質・能力の三つの柱によって支えられた「見方・考え方」が、習得・活用・探究という学びの過程の中で働くことを通じて、資質・能力がさらに伸ばされたり、新たな資質・能力が育まれたりし、それによって「見方・考え方」が更に豊かなものになるという往還して育まれる関係にある。

↑ ↓

主体的・対話的で深い学び (アクティブラーニング)

現行学習指導要領高等学校 共通科目「家庭」の目標

人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させるとともに、生活に必要な知識と技術を習得させ、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる。

高等学校 共通科目 家庭の新目標

生活の営みに係る見方・考え方を的確かせ、強制的・枠組的な学習活動を通して、様々な年代の人と交流し相互に支え合う社会の構築に向けて、生涯を見通し、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を次のとおり育成することを目標とする。

- ① 自立した生活者に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての科学的な理解を習得するとともに、それらに係る技能を身に付ける。
(知識・技能)
- ② 家族・家庭や社会における生活の中から課題を見出し、課題を設定し、解決策を構想し、課題を評価・改善し、考察したことを科学的な視点に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して課題を解決する力を養う。
(思考力・判断力・表現力)
- ③ 様々な年代の人と交流し相互に支え合う社会の構築に向けて、主体的に地域社会に参画し、家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度を養う。
(学びに向かう力・人間性等)

小中高校家庭科の体系

生活をとらえる視点

	時間軸	空間軸
小学校	家族の一員として現在、これまでの生活をみる視点	個人―家庭―近隣の人々
中学校	生活者としてこれからの生活を展望する視点	個人―家庭―地域
高等学校	生活者として生涯を展望する視点	個人―家庭―地域―社会

領域	内容	学習の目標
生活の営み	衣食住、消費、環境等に関する科学的な理解と技能の習得	科学的な理解と技能を身に付け、自立した生活に必要とする能力を育成する
課題の発見と解決	生活の中から課題を見出し、課題を設定し、解決策を構想し、課題を評価・改善し、考察したことを科学的な視点に基づいて論理的に表現する	科学的な視点に基づいて課題を解決する力を養う
社会との関わり	様々な年代の人と交流し相互に支え合う社会の構築に向けて、主体的に地域社会に参画し、家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度を養う	主体的な態度を養い、社会の構築に貢献する力を育成する

新学習指導要領が目指す姿

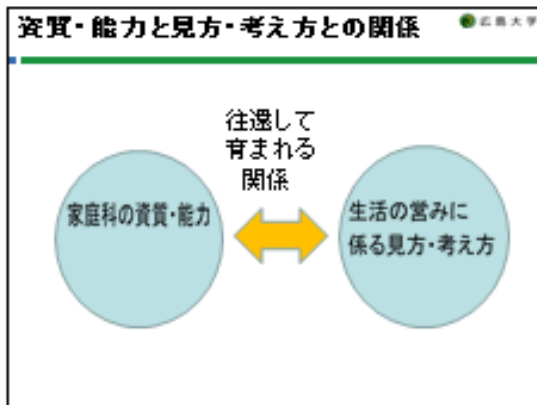
- 教育課程全体や各教科などの学びを通して
- ・ **「何ができるようになるのか」(学習・能力)**
 - ・ **「何を学ぶのか」(学習内容)**
 - ・ **「どのように学ぶのか」(学習方法)**
- を個別の内容事項を検討する前に構成する

家庭科の「生活」の捉え方



家庭科で身に付ける「資質・能力」

- ① 自立した生活者に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての科学的な理解と技能を身に付ける。
(知識・技能)
- ② 家族・家庭や社会における生活の中から課題を見出し、課題を設定し、生涯を見通して課題を解決する力を養う。
(思考力・判断力・表現力)
- ③ 相互に支え合う社会の構築に向けて、主体的に地域社会に参画し、家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度を養う。
(学びに向かう力・人間性等)



中学校「家庭分野」カリキュラム事例

学年	単元	学習目標	学習内容	評価
1年	1	生活の営みに関する見方・考え方を深め、生活の営みに資する能力を育成する。	生活の営みに関する見方・考え方を深め、生活の営みに資する能力を育成する。	
	2	生活の営みに関する見方・考え方を深め、生活の営みに資する能力を育成する。	生活の営みに関する見方・考え方を深め、生活の営みに資する能力を育成する。	
2年	1	生活の営みに関する見方・考え方を深め、生活の営みに資する能力を育成する。	生活の営みに関する見方・考え方を深め、生活の営みに資する能力を育成する。	
	2	生活の営みに関する見方・考え方を深め、生活の営みに資する能力を育成する。	生活の営みに関する見方・考え方を深め、生活の営みに資する能力を育成する。	
3年	1	生活の営みに関する見方・考え方を深め、生活の営みに資する能力を育成する。	生活の営みに関する見方・考え方を深め、生活の営みに資する能力を育成する。	
	2	生活の営みに関する見方・考え方を深め、生活の営みに資する能力を育成する。	生活の営みに関する見方・考え方を深め、生活の営みに資する能力を育成する。	

教科書にみる小学校カリキュラムの特徴

- A, B, Cを関連付けた題材
 - A 家庭生活と学校に関する内容
 - B 食生活、衣生活、住生活に関する内容
 - C 消費・環境に関する内容
- 2年間の学びのストーリー（スパイラルな題材配列）
- 基礎技能・教材の体系（易→難，基礎→応用）
- 自由研究（ショート→ロングスパンで問題解決）
 - 新学習指導要領（2017）ではAに「課題と探究」加わる

教科書にみる高等学校カリキュラムの特徴

- 内容を相互に関連付けた題材
 - 家庭生活と学校に関する内容
 - 食生活、衣生活、住生活に関する内容
 - 消費・環境に関する内容
- 全期の学びのストーリー（スパイラルな題材配列）
- ホーム・プロジェクトと学校生活の結び（ショート→ロングスパンで問題解決）

これらはすべて家庭科教師が行う。教科書は内容ベースで示される。

教科書にみる中学校カリキュラムの特徴

- A, B, Cを関連付けた題材
 - A 家庭生活と学校に関する内容
 - B 食生活、衣生活、住生活に関する内容
 - C 消費・環境に関する内容
- 2年間の学びのストーリー（スパイラルな題材配列）
- 基礎技能・教材の体系（易→難，基礎→応用）
- 自由研究（ショート→ロングスパンで問題解決）
 - 新学習指導要領からA, B, Cに「課題と探究」加わる

これらはすべて家庭科教師が行う。教科書は内容ベースで示される。

家庭科の学びの過程の考え方

家庭科で目指す資質・能力は、生活の中の様々な問題の中から課題を設定し、その解決を目指して解決方法を検討し、計画を立てて実践するとともに、その結果を評価・改善するという活動の中で育成できる。

学習過程

- ①生活の課題の発見
- ②解決方法の検討と計画
- ③課題解決に向けた実践活動
- ④実践活動の評価・改善

問題解決的文脈をどのように作るか？

パフォーマンス課題

カリキュラム改善のために

- 学校、子供の実態を十分に把握
- 具体的にいつ、どのような方法で評価を行うのか、という評価計画も併せて策定
- 教科のカリキュラムづくりの理論として「逆向き設計」論
 - 目標(定められている結果)
 - 評価方法(承認できる証拠)
 - 指導の進め方(学習経験と指導)を三位一体で計画 (Wiggins.G.&McTighe.J.2002)

➡ 指導の前に評価方法を考える
 題材末、学年末、卒業時に求める結果から遡って設計する

家庭科の課題

- つじたい力(資質・能力)の明確化と具体化**
→教科観と目標提示の仕方の設計
- 学習内容の再構成(資質・能力育成のための個別の知識・技能の扱い方)** →学習のストーリーの設計 →題材、教材とその提示の仕方の設計
- 指導方法・評価方法の革新の見直し** →深い学びのための指導方法 →指導と評価の一体化 →ガイダンスから生徒までの長期的なスパンの評価と題材ごとの評価の設計 →児童への学習プロセスの提示の仕方の設計
- 学習者の個別性や差異を認め、集団の学びに活かす**
→それが可能になる学習環境づくり

本質的な問いとパフォーマンス課題

- パフォーマンス課題**
複数の知識やスキルを統合して使いこなすことを求めるような複雑な課題(レポートやプレゼンテーションなど作品や実践を求める課題)
教科の中心に位置するような重点目標(「原理や一熟化」についての理解)に対応させて用いると有効
- 家庭科の包括的・本質的な問い**
私たちはどのようにすればよりよい生活を書むことができるのか
包括的な「本質的な問い」を題材の教科に適用して具体化すると、題材の「本質的な問い」を設定できる
題材の「本質的な問い」を問わざるを得ない状況設定
類似のパフォーマンス課題が繰り返し用いられる
「原理や一熟化」に関する理解を長期的ルーブリックによって深める

逆向き設計

- 題材の設計(ミクロな設計)と長期的指導計画(マクロな設計)・・・包括的な本質的な問いで系統立てる
- 両者を往復させつつカリキュラムの全体像を探る(学習指導要領を超えるスタンダードの提案)
- 家庭科固有の目標の明確化につながる

山口大学教育学部は平成 27 年度に教職免許を取らなくても卒業できる、いわゆる 0 免のコースの募集を停止しました。私は昨年度まで 0 免の生活健康科学コースの 4~6 名の学生の卒業研究を担当していましたが、今年度から家政教育選修の学生のだけになりましたので今年度は卒論生が 2 名とぐっと少なくなり、来年度は 1 名が留学するため 1 名のみと寂しい感じがします。私は平成 25 年度に管理栄養士養成課程から山口大学に着任し、講義は栄養学・食品衛生学・食品栄養学実験・調理学実習・家庭科内容開発研究などを担当しています。それでは、これまでの卒業論文のテーマを見ていきましょう。平成 25 年度は、「職域壮年期男性における教育波及効果を意図した健康教室の食生活への影響」、「献血不適格者と献血者の食生活の比較」、平成 26 年度は、「カイク（あさぎり後代）およびトノサマバッタの栄養成分の検討と昆虫食試食会のアンケート調査研究」、「平成 25 年度職域壮年期男性を対象とした教育波及効果を意図した健康教室の食生活への影響」、「2004~2013 年のアニサキス食中毒の動向と公衆衛生上の課題」、「初等科家庭受講生に対する学習指導要領を基にしたアンケート調査研究」、平成 27 年度は「カイク（14 系統）およびトノサマバッタのアミノ酸組成の検討」、「大学生の 5 種の野菜（たまねぎ、だいこん、ピーマン、じゃがいも、ブロッコリー）の廃棄率に関する研究」、「1968~2014 年の日本調理科学会誌および調理科学の野菜に関する論文の系統的レビュー」、「平成 27 年度初等科家庭受講生に対する学習指導要領をもとにした質問紙の男女別確証的因子分析」、平成 28 年度は産休・育休で卒論生はなし、平成 29 年度は「カイクのアミノ酸組成の検討」、「平成 24~25 年度職域壮年期男性を対象とした教育波及効果を意図した健康教室の食生活への影響」、「初等家庭科のレポート『野菜の切り方 9 種、鍋でご飯を炊く、味噌汁を作る』の分析」、「食物アレルギーと江戸時代の食べ物」、「乳児ボツリヌス症に関する研究」、「新聞に掲載された食品の異物混入・自主回収の動向と公衆衛生上の課題」、平成 30 年度は、「フレンチトーストの食品衛生的研究」、「食品の容器包装に関する研究」です。当初は、前任校時代から行っていた健康教室に関するテーマが多いのですが、山口大学で食品衛生学を担当するようになり食品衛生に関わるテーマが多くなっています。また、昆虫食に関わるテーマが多いのは、山口大学では農学部の先生を中心として「新規昆虫能力の探索とその利用技術開発」を課題とした研究推進体、略称「昆虫推進体」を構成しています。本研究推進体は、昆虫の有するさまざまな優れた機能の分子メカニズムを解明し、その成果を利用して医薬・獣医薬および農薬の開発に役立てることを目的としています。昆虫機能を基盤としたライフサイエンス・医療分野のイノベーション創出を効率よく達成するため「機能解析グループ」と「プロテオーム解析グループ」の 2 部門が共同して研究開発に取り組み、それらの研究成果を論文発表、特許取得、商品化、起業などを介して国内外に積極的に発信するという活動を行ってきました。平成 25 年、さらに農学部の食品機能化学研究室を中心とする「メタボローム解析グループ」を新たに創設し、「昆虫食開発」がその目的の一つとして加わりました。私は栄養学が専門であることから、昆虫食の研究者を探していた「昆虫推進体」に本学、研究推進機構ライフサイエンス支援室のコーディネーターを介して「昆虫推進体」を紹介され、昆虫食の研究を始めました。2013 年 5 月に FAO（国連食糧農業機安全保障）「栄養のための森林に関する国際会議」において、森林産物のひとつである昆虫の活用が取り上げられました。また、FAO の調査報告書「Edible Insects: Future Prospects for Food and Feed Security」において、昆虫の食糧や飼料資源としての可能性について述べられました。わが国では人口減少が始まっていますが、地球規模で見ると世界人口は 2011 年に 70 億人を超え、2050 年までには 90 億人を超えると見込まれ、深刻な食糧危機が危惧されています。この食糧危機の一つの打開策として、これまで産業として、あまり活用されてこなかった昆虫が注目されています。



<学校現場から>**

家庭科における消費者教育の在り方 ～教科連携実践を通して～

広島県立尾道商業高等学校 森 千晴

1. はじめに

平成 30 年に告示された学習指導要領における家庭科改訂の趣旨では、「自立した生活者として必要な生活の科学的な理解や生活課題を解決する力の育成について一層の充実が求められる」と明示された。特に、消費者教育においては、選挙権年齢が 18 歳以上に引き下げられることから、自立した消費者として必要な、生活における経済の計画等などの実践力の定着を図るための学習活動を充実することが求められている。消費者教育を推進する上で、社会科と家庭科の連携は欠かせないものであるが、本校は商業高校であるため、商業科との連携も必須である。今回は、一般社団法人全国銀行協会が提供する教材を用いて、商業科と家庭科で教科横断的に消費者教育を推進し、家庭科における消費者教育の在り方を追究することとした。

2. 商業科における消費者教育

商業科の必修科目を、表 1 に示す。この中で、科目「ビジネス基礎」は、商業科の基礎的・基本的な内容で構成され、より専門的な学習の動機付けや卒業後の進路について生徒の意識を高めることを目的に、商業に関する学科における原則履修科目として位置付けられている。「ビジネス基礎」は、(1) 商業の学習ガイダンス、(2) ビジネスとコミュニケーション、(3) ビジネスと売買取引、(4) 経済と流通の基礎、(5) 企業活動の基礎の 5 項目で構成されている。消費者教育に関連するものとしては、(3) イ代金決済と(4) ア経済の基礎が挙げられる。代金決済では、通貨、小切手、手形、クレジットカード、電子マネーなど代金決済の手段と仕組みに関する内容を扱い、経済の基礎では、土地、資本、労働力といった生産要素の希少性、経済主体の役割、トレード・オフと機会費用及び生産・流通・消費などの経済活動の循環に関する内容を扱っている。本校では、「家庭基礎」を 1 学年の必修科目としているため、教科横断的な取り組みを実践するためには、「ビジネス基礎」との連携を図ることが望ましいと考えた。

表 1 商業科における必修科目および単位数

学年／単位数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1 学年	ビジネス基礎		簿記				情報処理			
2 学年	財務会計 I			原価計算			ビジネス情報			
3 学年	マーケティング	ビジネス実務		総合実践			課題研究			

3. 消費生活分野の題材案

消費者教育に関する教材は多岐にわたるが、本校で用いた教材は、一般社団法人全国銀行協会が発行している、「マナブとメグミのお金のキホンBOOK」(以下キホンBOOK)と「生活設計・マネープランゲーム」(以下マネープランゲーム)の二つである。これらの教材は、消費者教育推進のために開発されたものであり、キホンBOOKには、アクティブラーニング型授業の事例として、①家計管理編、②ローン編、③資産形成編、④多重債務編の 4 つの指導案が提供されている。今回は、①と②を「家庭基礎」、④を「ビジネス基礎」で実施することで、教科横断的に消費者教育を進めていくこととした。

「家庭基礎」における題材の略案を表 2 に示す。第 1 次では、自分の理想の一人暮らしにはどのくらいの費用がかかるのかを概算し、現在の生活を一人暮らしでも続けるためには多くの費用がかかることに気づかせることをねらいとした。また、架空の人物の生活設計から問題点を見つけ、アドバイスをすることで、一人暮らしの留意点を客観的に捉えられるようにした。第 2 次では、人生の中で起こるライフイベントについて、どのような支払い方法があるのかを理解し、根拠をもって選択できるようになることをねらいとした。第 3 次は、マネープランゲームを通して疑似的に 30 代までの人生を経験し、見通しをもたせることをねらいとした。第 4 次は、1～3 次の学習を基に、10 年後の自分に宛てたアドバイスを作成し、自立した消費者になる上での留意点を考えさせること

をねらいとした。

表2 「家庭基礎」における消費者教育の題材案

次	学習内容とパフォーマンス課題	使用教材
1	生活設計と家計管理 「一人暮らしの生活設計の課題を見つけよう」	家計管理編
2	買物と支払い、お金を借りる仕組み 「人生で大きな買い物をするときに、あなたはどのようにする」	ローン編
3	マネープランゲーム 「理想の人生にはどのくらいの費用がかかるだろう」	マネープランゲーム
4	自立した消費者になるためには？ 「10年後の自分へ生活設計のアドバイスをしてみよう」	キホンBOOK

4. 成果

「家庭基礎」と「ビジネス基礎」において統一した点は、①将来の生活設計を展望すること、②他者へのアドバイスを考えること、③個人思考→グループ活動→個人思考で展開することの3点である。消費者教育においては、家庭・企業・国が経済活動を通してつながっているという認識をもつことが重要である。家庭科と商業科の連携によって、生徒が多様な視点から自己の将来の生活設計を主体的に考える様子がみられた。

家庭科においては、家計を中心とした消費者教育を軸とするため、最終的な判断は生徒の意思決定に委ねられる。しかし、生徒が客観的に判断し、明確な根拠をもって意思決定をするためにも、生徒の既存知識を揺さぶり、他教科で培った知識・技術を生かす場を設けることが、家庭科における消費者教育の在り方であると考えた。

2018年度 日本家庭科教育学会本部だより

2018（平成30）年12月9日（日）東京学芸大学において、日本家庭科教育学会2018（平成30）年度例会が開催され、それに合わせて「2018年度第2回地区代表者会議」がありました。協議事項ならびに報告事項を以下に記します。

1. 各地区の共同研究の進め方など地区会の活動について
→ 各地区から情報提供をして頂いた。
中国地区：2, 3年に一度、テーマを決めて共同研究を実施している。その成果を報告書または書籍でまとめている。（他の地区は割愛）
2. 全国大会開催の輪番について
2019年度：東海地区，2020年度：北海道地区，2021年度：近畿地区
（2007年度第4回理事会承認 2007年度第2回地区会代表者会議報告了承済）
3. 地区代表者会議の運営について
2019年度：北陸地区，2020年度：関東地区，2021年度：東海地区
（2013年度第2回地区会代表者会議覚書より）
4. 理事会報告
1) 会長より
 - ① 学会誌，理事投票用紙の遅配について → 投票用紙を同封しての郵送が不可となった。そのため配送に時間がかかり，遅配となった。今後の連絡等が円滑にできるよう，メルマガ登録者（現在は約75%）の加入を増やしたい。
 - ② 学会のHP改訂について → 現在，準備中である。
 - ③ 新本作成の経過について → 現在，編集中。授業実践例は，9例を選択して掲載予定。
構成 第1部 社会人・高校生調査の結果とその読み解き
第2部 4つのキーワードの下でのこれからの家庭科授業について
 - ④ ARAHE 第20回(中国)大会について
2019年8月20～23日 於 中国杭州
口頭発表、ポスター発表の申込締切2019年1月末
学会からも全国調査についてポスター発表を予定
- 2) 各担当より
 - ① 財務：第61回大会決算書，2018年度例会予算案，地区交付金について
2018年度地区交付金について 中国地区 54,300円（2017年度実績 55,950円）
算出方法 $33,000 + (\text{正会員会費} \times 0.03 \times \text{当該地区会員数} + \text{学生会員会費} \times 0.03 \times \text{当該地区会員数})$
 - ② 事業：例会の開催に関する諸連絡
 - ③ 研究推進：
第4次課題研究について、研究グループと研究計画書が承認される
テーマ1「家庭科の学力（資質・能力）の育成状況に関する調査・実証研究」
テーマ2「家庭科教員養成に関する調査・実証研究」
セミナーについて、学会誌11月号に掲載、11月メルマガジンにも掲載
2019年3月24日（日）講演「計量テキスト分析による思考過程の追跡」 富田英司氏
 - ④ 編集：博士論文の覚書について
 - ⑤ 渉外・広報：HPの改訂について
メルマガ登録の呼びかけを学会誌に掲載予定。

（正保・西）

2018～2019 年度共同研究 追加のご案内

共同研究の申込みはすでに終了し、8グループの申込をいただいております。報告書は、教育図書から出版できる運びとなりました。また、ここに至って、報告書の構成を「理論と実践」編と「教材紹介」編の2部構成とすることとなりました。これまでの申込み状況をお知らせするとともに、あらたに、「教材紹介」編の募集を行います。

タイトル：「家庭や地域と連携・協働する家庭科授業」（仮題）

- 趣旨：学習指導要領改訂の3つの柱の1つである「何ができるようになるか」－社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力の育成を育む－を前面に出し、カリキュラム・マネジメントの実現にも迫りたいと考えます。
P. グリフィン編『21世紀型スキル：学びと評価の新たなかたち』の「21世紀スキル」も参考になるかと思えます。（会報38号にも掲載）

2. 「理論と実践」編 申込み状況

代表者	所属	題目（仮を含む）	学校種
森永 八江	山口大学教育学部	健康な食生活を送るための学習教材の開発	中
佐藤 園	岡山大学教育学部	小学校におけるESDを視点とした衣服製作授業の開発	小
伊藤 圭子	広島大学大学院教育学研究科	ペア幼児とのふれあいからQ&A集を作成しよう	中
西 教子	山口大学教育学部	消費者教育の授業開発	小
多々納道子	島根大学名誉教授	自立した消費者の育成	中
竹吉 昭人	島根大学教育学部附属小学校	小学校家庭科の製作活動における課題発見・課題解決能力を育成する題材構成に関する研究	小
一ノ瀬孝恵	広島大学附属中・高等学校	小・中・高等学校家庭科における「食文化」連携教材の提案	小・中・高
正保 正恵	福山市立大学教育学部	家庭からのバックキャストによる小学校家庭科の授業開発と評価	小

3. 「教材紹介」編 申込みについて

- 条件：小・中・高等学校および大学教員。
1人1編、4ページとする。（「理論と実践」編とは別にカウントする）
写真・図表を必ず入れる。
教材の特徴や使い方を中心に論じる。
- 申込期限：2019年5月10日（金）
- 申し込みに必要な事項：①代表者お名前・所属
②題目（仮題で結構です）
③対象学校段階（小・中・高・大・その他）
④連絡先（〒住所、電話、FAX、E-mailアドレス）
- 申込先：福山市立大学 正保正恵研究室 m-shouho@fcu.ac.jp

4. 原稿締切：「理論・実践」編「教材紹介」編ともに2019年12月20日

5. 完成予定 2020年4月の出版（教育図書：予価2300円＋税程度）。

※申込みをいただいた先生方には、改めて執筆要領をお送りします。

2019年 日本家庭科教育学会中国地区会

第39回 研究発表&講演会

期日

2019年8月17日(土) (受付12:30~)

■研究発表 13:40~14:40

■講演会 15:00~16:30

家庭科における消費者教育の展開
—18歳成年への移行とキャッシュレス化をふまえて—

大阪教育大学教育学部教授



講師 鈴木 真由子 氏

(日本消費者教育学会理事・運営幹事、日本家庭科教育学会
近畿地区会会長を務められています)

会場

島根大学教育学部 517 (多目的ホール)

参加費

無 料

申込先

事前申込み (当日参加も可能です)

①E-mail : kamano@edu.shimane-u.ac.jp 件名 [中国地区会申込み]

②TEL&FAX : 0852-32-6301 (鎌野育代)

お問い合わせ : 松江市西川津町 1060 島根大学教育学部 (鎌野育代) TEL & FAX: 0852-32-6301

事務局だより

<新入会員> (敬称略)

(島根県) 秋月 広美 (岡山県) 考藤 悦子 (山口県) 重枝 孝明、坂本 真友香
(広島県) 円並地 利江、今川 真治、富永 美穂子、高田 宏、松原 主典、松村 梨奈

<退会会員> (敬称略)

(鳥取県) 福田 恵子 (島根県) 鶴永 陽子 (広島県) 鳥井 葉子 (山口県) 田中 美佳
<自動退会該当予定会員> (敬称略)

(島根県) 錦織 教子、篠田 功子、荊尾 梨絵、大国 たか子
(岡山県) 信清 亜希子、赤井 美佐代 (山口県) 山下 美華、松本 マリ子
(広島県) 石本 有士、児玉 智美、高橋 美与子、長谷川 真由美

以上の方は、8月の総会までに連絡なき場合は、自動退会とさせていただきます。

1. 会報執筆について (学校現場より) (研究室だより)

39号 (平成30年度)	広島	山口
40号 (平成31年度)	山口	鳥取
41号 (平成32年度)	鳥取	島根
42号 (平成33年度)	島根	岡山
43号 (平成34年度)	岡山	広島

2. 地区会費の納入のお願い

地区会費の納入状況についてのお知らせを同封しています。2019年度の地区会費とともに未納分の地区会費を下記の口座に納入して下さいませよう、お願いいたします。

未納期間が4年を超えますと、自動退会となりますので、ご注意ください。

お知らせの入っていない方は、2019年度まで地区会費が納入済みです。

【地区会費】

銀行口座	ゆうちょ銀行	記号	15500
番号	30819531	加入者名	日本家庭科教育学会中国地区会
年会費	1,000円	入会金	不要

他金融機関からですと

店名	五五八 (読み ゴゴハチ)	店番	558
預金項目	普通預金	口座番号	3081953

【入会申し込み方法】

下記事務局までお問い合わせ下さい。

3. 事務局連絡先

住所・勤務先の変更などがございましたら、事務局までお知らせ下さい。

〒753-8513 山口市吉田1677-1 山口大学教育学部

TEL : (083) 933-5407 E-mail : yae_mori@yamaguchi-u.ac.jp

4. 送付先住所不明会員 (敬称略)

(鳥取県) 董 婉嬌、(島根県) 森岡 千登栄、(広島県) 平井 美幸、東 睦美、中岡 和美
以上の方の連絡先を御存知の会員がおられましたら事務局までお知らせ下さい。

5. 振込み人不明 (敬称略)

ミシマ ヨシコ、マツオカ エリコでお振込みいただいておりますが、会員名簿に一致するお名前がありません。お心当たりのある会員がおられましたら事務局までお知らせ下さい。

《編集後記》

会報第39号をお届けいたします。会報の発行に当たりまして、年度末のお忙しい中、ご執筆くださいました先生方に深く感謝申し上げます。会員の皆様には会費納入のご協力をお願いいたします。また、氏名や連絡先の変更が生じた場合は、事務局までお知らせくださいますようお願いいたします。ご協力よろしくお願いいたします。8月の中国地区会では、多くの会員の皆様のご参加を心よりお待ちしております。(森永八江)

日本家庭科教育学会中国地区会会員 各位

学会事務局

第 39 回 研究発表会・講演会・総会のご案内

会報に記載されておりますように、2019年8月17日(土)、島根大学教育学部におきまして、標記の会を開催いたします。

つきましては、研究発表を希望される方は、研究発表申込書(切り取り線以下)に、必要事項をご記入の上、5月31日までに下記までお送りください。

【送付先】〒690-8504 松江市西川津町1060

島根大学教育学部 鎌野育代

(tel/fax 0852-32-6301 ; E-mail kamano@edu.shimane-u.ac.jp)

***** 切り取り線 *****

発表者・所属 (演者には○印)		
発表題目		
パワーポイント 使用の有無 (○で囲む)	使用する	・ 使用しない
発表者の連絡先	電話番号	メールアドレス